

令和5年第1回定例会会議録（第7号）

令和5年3月20日

○出席議員（23名）

1番	榊 田 貢 君	2番	日名子 敦 子 君
3番	美 馬 恭 子 君	4番	阿 部 真 一 君
5番	手 束 貴 裕 君	6番	安 部 一 郎 君
7番	小 野 正 明 君	8番	森 大 輔 君
9番	三 重 忠 昭 君	10番	森 山 義 治 君
11番	穴 井 宏 二 君	12番	加 藤 信 康 君
13番	荒 金 卓 雄 君	14番	松 川 章 三 君
16番	市 原 隆 生 君	17番	黒 木 愛 一 郎 君
18番	平 野 文 活 君	19番	松 川 峰 生 君
20番	野 口 哲 男 君	21番	堀 本 博 行 君
22番	山 本 一 成 君	23番	泉 武 弘 君
25番	首 藤 正 君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長	長 野 恭 紘 君	副 市 長	阿 南 寿 和 君
副 市 長	松 崎 智 一 君	教 育 長	寺 岡 悌 二 君
総 務 部 長	末 田 信 也 君	企 画 戦 略 部 長	安 部 政 信 君
観 光 ・ 産 業 部 長	松 川 幸 路 君	公 営 事 業 部 長	上 田 亨 君
市 民 福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	田 辺 裕 君	い き い き 健 幸 部 長	中 島 靖 彦 君
建 設 部 長	松 屋 益 治 郎 君	市 長 公 室 長 兼 自 治 連 携 課 長	山 内 弘 美 君
防 災 局 長	白 石 修 三 君	消 防 長	浜 崎 仁 孝 君
教 育 部 長	柏 木 正 義 君	上 下 水 道 局 長	岩 田 弘 君
上 下 水 道 局 参 事	山 内 佳 久 君	財 政 課 長	矢 野 義 知 君

○議会事務局出席者

局	長	花 田 伸 一	議事総務課長	中 村 賢一郎
補佐兼総務係長		岩 男 涼 子	係	長 甲 斐 俊 平
主	査	河 野 あ や	主	査 松 尾 麻 里
主	査	佐 藤 雅 俊	事 務 員	尾 割 春 晃

○議事日程表（第7号）

令和5年3月20日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 上程中の議案19件に対する予算決算特別委員会委員長報告、討論、表決
- 第 2 議第44号 令和5年度別府市一般会計補正予算（第1号）
- 第 3 議第43号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 第 4 報告第1号 市長専決処分について
- 第 5 議員提出議案第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 議員提出議案第2号 別府市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
- 議員提出議案第3号 別府市議会委員会条例の一部改正について
- 議員提出議案第4号 新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取組の強化を求める意見書
- 議員提出議案第5号 第9期介護保険制度改正に関する意見書
- 議員提出議案第6号 国立病院の機能強化を求める意見書

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第5（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分開会

○議長（市原隆生君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 7 号により行います。

日程第 1 により、上程中の予算決算特別委員会に付託された議案 19 件に対する審査の経過及び結果について委員長から報告を願います。

（予算決算特別委員会委員長・荒金卓雄君登壇）

○予算決算特別委員会委員長（荒金卓雄君） 予算決算特別委員会は、去る 3 月 1 日の本会議において付託を受けました議第 7 号 令和 5 年度別府市一般会計予算など予算議案 9 件、及び議第 18 号 別府市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてなど条例議案 10 件の計 19 件について、3 月 8 日及び 9 日の 2 日間にわたり委員会を開会し、会派代表者質疑及び個人質疑において慎重な審査を行いましたので、当委員会での意見と審査結果について御報告をいたします。

初めに、議第 7 号 令和 5 年度別府市一般会計予算についてであります。当初予算編成方針について、当局から一般会計においては、令和 5 年度は統一地方選挙を控えているため、いわゆる骨格予算ではあるが、継続中の学校給食共同調理場建て替え事業、小中学校等体育館空調整備事業、及び総合体育館改修事業といった大型事業を計上したことから、前年度と比較して 5.4%増の 588 億 4,000 万円と、過去最大の予算規模となった旨の説明があった。

歳入については、令和 2 年度、3 年度とコロナ禍の影響で落ち込んでいた市税が、令和 4 年度は 140 億円台に回復する見込みであり、ウィズコロナへの移行に伴う経済社会活動の正常化の動きが進みつつある中、令和 5 年度もまた固定資産税が約 2 億 6,200 万円、個人市民税が約 4,500 万円、入湯税は約 9,000 万円の増収が見込まれており、市税全体として前年度比約 4 億 8,200 万円、3.4%の増加が見込まれている。

地方交付税は、国の地方財政対策により、前年度比約 4 億 1,000 万円、4.0%の増加、湯のまち別府ふるさと応援寄附金は 2 億円増加の 10 億 700 万円が見込まれている。市債は、大型事業の実施により 24 億円、84.1%の増加が見込まれているが、過去の経済対策等の実施に伴う地方債の償還が令和 4 年度をピークに減少していく傾向にあり、全体として大きな影響はないとの見込みである。

しかしながら、公債費の増加は、将来にわたる財政負担となり、市民の不安感につながるものであること。また、社会情勢は今後も厳しい状況であることが予想されることから、常に財政規律を意識し、今年度の財政運営に支障を来さないよう、適切に管理することを強く要望する。

歳出全般においては、学校給食共同調理場建て替え事業、総合体育館改修事業、美術館や小中学校等体育館の空調整備事業と、教育費において、対前年度 95.3%の増加が見込まれている。これらは施設の老朽化や近年の猛暑対策として実施されるものであり、また、国庫支出金、公共施設再編整備基金、交付税措置のある緊急防災減災事業債を活用し、一般財源を極力抑えて計上されているとのことではあるが、財政運営に当たっては、既に適切で緊張感を持った取り組みを行うよう求めるものである。

また、歳出における個別事業については、消防団運営交付金において、消防団の運営に要する経費の一部に対し、健全な運営及び消防団活動の推進・発展に寄与するため、団員 1 人につき年間 3,000 円の交付金を支給するものであるが、新たな制度であることや、各分団に申請の手続が生じてくることから、制度の周知のみならず、運用の支援に努めること、消防団の施設維持管理に要する経費では、第 3 分団の格納庫の移転に要する経費が 1,700 万円計上されている。火災やあらゆる災害において、消防団の活動・活躍は不可欠であり、市民の安全確保に努めるために必要な施策等は、これを積極的に行うこと。

持続可能な温泉資源活用に要する経費では、現状を的確に把握し、有識者等と十分議論しながら温泉マネジメント計画の策定を進めることを要望する。

子どもの貧困対策に要する経費では、子ども食堂などへの補助金については、趣旨を踏まえた団体の選定、事業内容等の精査を行い、形骸的な制度にならないよう努めること。

出産・子育て応援給付金に要する経費では、コロナ禍において増大した職員の負担を鑑み、正規職員を配置するなど、必要に応じた人員の確保を要望する。

不登校児童生徒支援に要する経費では、専門的なスキルを持った支援員の確保に努めると共に、継続雇用を可能とする環境の整備を求める。

議第 32 号 国民健康保険税条例の一部改正では、広域化による国保財源の安定や物価高騰等による厳しい社会情勢を受け、被保険者の所得割率を 0.5%引き下げ 9.3%に、均等割額を 2,000 円引き下げ 2 万 5,200 円としたことは適切なものと評価する。

以上 19 件の議案に対し、委員から様々な意見、要望がなされた次第であります。

採決におきましては、議第 7 号 令和 5 年度別府市一般会計予算、議第 8 号 令和 5 年度別府市国民健康保険事業特別会計予算、議第 12 号 令和 5 年度別府市介護保険事業特別会計予算の 3 件について、一部の委員から反対する旨の意思表示がなされましたが、賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、議第 9 号から議第 11 号、及び議第 13 号から議第 15 号までの 6 件の予算議案、議第 18 号及び議第 19 号、議第 21 号から議第 23 号、議第 25 号及び議第 26 号、議第 31 号、議第 32 号及び議第 35 号の 10 件の条例議案を合わせた 16 議案につきましては、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、当局におかれましては、今後とも「決算認定審査意見書」及び委員長報告を尊重した予算編成、予算執行を心がけると共に、経常収支比率の改善、基金残高の確保に努めるなど、持続可能な財政運営を行うことを求めます。

また、決算審査と予算審議の循環性を高め、予算審議の充実を図るため、令和 6 年度の予算審議における説明資料では、「決算認定審査意見書」に対する取組、及び審議に必要と認められる資料の提供、並びに今後とも議会に対する丁寧な説明の実施と議会審議の充実への協力を要望するものであります。

コロナ禍の及ぼした影響も残る中、急激な物価高騰等により市政運営は依然厳しい状況が続くと思いますが、「議会」と「執行部」が互いの役割を自覚・尊重し、適度な距離を保ちつつ議論することで、効果的な行政運営が行われ、真の「公共の福祉」の実現につながるものと確信しております。

以上で、当委員会に付託を受けました議案 19 件に対する意見と審査結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

○議長（市原隆生君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

少数意見の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

(18 番・平野文活君登壇)

○18 番（平野文活君） 日本共産党議員団を代表して、議第 7 号 令和 5 年度一般会計予算案、議第 8 号 国保会計予算案、議第 12 号 介護保険会計予算案に対する反対討論を行います。

まず、議第 7 号についてです。職員人件費は、総額で約 1 億円以上増えておりますが、その年収は、正規職員が 1 人当たり 574 万 6,000 円に対し、会計年度職員は約 3 割の 175 万 6,000 円と、余りにも格差があり過ぎです。岸田内閣を挙げて賃上げを推進すると言っておりますが、少なくとも時給 1,500 円、手取り月 20 万円に別府市が率先して実行すべ

きであります。

次に、藤ヶ谷清掃センター負担金 8 億 5,130 万 9,000 円に反対です。私たちはこれまでも大き過ぎる新炉建設やごみ減量を否定するような委託料契約、また、想定外の売電収入があっても委託料は見直ししないなどの問題点を挙げて、負担金が多過ぎると批判をしてまいりました。

予算委員会で、私は平均年 7 億円前後、令和 5 年度はなぜ 8 億 5,000 万円なのかと質問し、当局は 15 年間の長期契約の中で、当初から設定されていたと答弁しました。契約書を調べてみましたが、確かに令和 5 年度は例年より約 2 億円多く委託料を払うという契約になっており、答弁どおり、当初からの設定だったのでしょう。それでも、総額は多過ぎます。あと数年で契約期間は終わります。次期契約では、売電収入等を考慮に入れた交渉をすべきことをお願い申し上げます。

次に、B－b i z L I N K に要する経費 3,760 万 4,000 円、誘客推進事業費負担金 4,068 万 6,000 円、入湯税超過課税事業負担金 5,988 万 8,000 円に反対します。これらは骨格予算で、今後更に事業を組むとのことですが、これまでも B－b i z L I N K 関連事業の成果は見えておりません。また、公金を使った事業の情報が公開されないという問題点も改善されておられません。

次に、学校給食共同調理場建設に要する経費 27 億 4,243 万 1,000 円に反対です。別府の宝である自校式給食をなくした上に、3 億 8,000 万円も高い業者を選定した入札にも疑問があるからであります。

更に、水道の災害対策事業への繰出金も計上しておりません。

以上の理由により、議第 7 号 一般会計予算案に反対をいたします。

次に、議第 8 号 国保会計予算案に反対です。予算案では、令和 4 年度に続いて、税率引き下げが提案されていることについては高く評価をいたします。この税率引き下げによる被保険者の負担軽減額は、所得割、均等割、合わせて 5,400 万円ほどとのことですが、令和 4 年度末の基金残高が約 16 億円もあることから見れば少な過ぎます。特に子育て世代への支援策の一つとして、18 歳までの子どもの均等割は全額免除に踏み切るということを強く求めたいと思います。

最後に、議第 12 号 介護保険会計予算案に反対です。基金残高の推移を見ると、平成 29 年度末には約 6 億 6,000 万円もあったのに、平成 30 年度から介護保険料が値上げされました。その結果、令和 3 年度末の基金残高は約 11 億 6,000 万円まで増えております。年金は年々減らされる一方で、その年金から介護保険料が天引きされております。その上、更に 40 年振りという異常な物価高騰に、高齢者は苦しんでおります。少なくとも令和 6 年度からの第 9 期計画では、介護保険料の引下げと利用料減免制度の創設、この両方を検討すべきことを強く求めて、反対討論を終わります。(拍手)

○議長（市原隆生君） 以上で、通告による討論は終わりました。これにて討論を終結いたします。

これより順次採決を行います。

初めに、上程中の議第 7 号 令和 5 年度別府市一般会計予算に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市原隆生君） 起立多数であります。よって、本件については委員長報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議第 8 号 令和 5 年度別府市国民健康保険事業特別会計予算に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（市原隆生君） 起立多数であります。よって、本件については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議第12号 令和5年度別府市介護保険事業特別会計予算に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（市原隆生君） 起立多数であります。よって、本件については、委員長報告のとおり可決されました。

最後に、上程中の議第9号 令和5年度別府市競輪事業特別会計予算から、議第11号 令和5年度別府市地方卸売市場事業特別会計予算まで、議第13号 令和5年度別府市後期高齢者医療特別会計予算から、議第15号 令和5年度別府市公共下水道事業特別会計予算まで、議第18号 別府市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について及び議第19号 別府市職員の退職手当に関する条例の一部改正について、議第21号 別府市手数料条例の一部改正についてから、議第23号 別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正についてまで、議第25号 別府市公民館条例の一部改正について、議第26号 別府市野口ふれあい交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、議第31号 別府市国民健康保険条例の一部改正について、議第32号 別府市国民健康保険税条例の一部改正について、及び議第35号 別府市上下水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、以上16件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

以上16件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、以上16件については委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第2より、議第44号 令和5年度別府市一般会計補正予算（第1号）を上程議案といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

- 市長（長野恭紘君） ただいま上程されました議第44号 令和5年度別府市一般会計補正予算（第1号）の概要について御説明いたします。

国において、来年度の新型コロナウイルスワクチンについても公費による特例臨時接種を延長し、無料接種を継続することが決定されたことに伴い、補正予算を編成いたしました。

今回の補正予算であります。一般会計の補正額は11億6,700万円の増額で、補正後の予算額は600億700万円となります。

以上で提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

- 議長（市原隆生君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（市原隆生君） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議第44号 令和5年度別府市一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3により、議第43号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてを上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 御説明いたします。ただいま上程されました議第43号は、人権擁護委員として雨宮洋子氏を推薦いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

何とぞよろしく願います。

○議長（市原隆生君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議第43号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについては、原案に対し、同意を与えることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案に対し、同意を与えることに決定いたしました。

次に、日程第4により、報告第1号 市長専決処分についての報告が提出されておりますので、一応、当局の説明を求めます。

（副市長・阿南寿和君登壇）

○副市長（阿南寿和君） 御報告いたします。報告第1号は、公用車による事故ほか4件の和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、市長において専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（市原隆生君） 以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 別に質疑もないようでありますので、ただいまの報告は議会に対する報告でありますので、御了承願います。

次に、日程第5により、議員提出議案第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてから、議員提出議案第6号 国立病院の機能強化を求める意見書まで、以上6件を一括上程議題といたします。

まず、議員提出議案第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提出者から提案理由の説明を求めます。

(12番・加藤信康君登壇)

- 12番(加藤信康君) ただいま上程されました議員提出議案第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の一部改正につきましては、議員が疾病その他の事由により、議会の本会議及び委員会を長期間にわたり欠席した場合における当該議員の議員報酬及び期末手当の支給を減額することを定めることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

何とぞ議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

- 議長(市原隆生君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(市原隆生君) お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(市原隆生君) 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議員提出議案第1号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(市原隆生君) 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第2号 別府市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、提出者から提案理由の説明を求めます。

(4番・阿部真一君登壇)

- 4番(阿部真一君) ただいま上程されました議員提出議案第2号 別府市議会の個人情報保護に関する条例の制定について、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の条例制定につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報の保護に関する法律等の一部改正等により、個人情報の保護に関する規律が同法に一元化されることに伴い、必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

何とぞ議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。(拍手)

- 議長(市原隆生君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(市原隆生君) お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(市原隆生君) 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議員提出議案第2号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第3号 別府市議会委員会条例の一部改正について、提出者から提案理由の説明を求めます。

（2番・日名子敦子君登壇）

○2番（日名子敦子君） ただいま上程されました議員提出議案第3号 別府市議会委員会条例の一部改正について、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の改正につきましては、機構改革の実施により、常任委員会の所管事項を定める部が、9部制から10部制に再編されることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

何とぞ議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（市原隆生君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議員提出議案第3号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第4号 新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取組の強化を求める意見書について、提出者から提案理由の説明を求めます。

（11番・穴井宏二君登壇）

○11番（穴井宏二君） 議員提出議案第4号は、お手元に配付しております意見書を読み上げて、提案理由の説明に代えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る
取組の強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の罹患者の中で、疲労感、倦怠感などの罹患後症状、いわゆる後遺症を訴える方が増えている。実際に倦怠感、呼吸困難感、集中力の低下、記憶力の低下、睡眠障害など、仕事や学業の継続が困難になる方も多いとされている。

後遺症は社会生活上非常に影響が大きく、例えば、子どもの場合は、自分から症状を訴えることが難しいため、怠けていると捉えられてしまう恐れもある。

感染拡大から3年が経過し、新型コロナへの向き合い方も変わる中で、後遺症に悩み、生活に大きな影響を受けている方々の治療等の確立は大変重要な課題である。

よって、政府に対して、新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々に寄り添い、一人一人の日常を守るために、以下の事項について積極的な取組を求める。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症の後遺症の発生状況について、非常に近い症状の筋痛性脳脊髄炎、慢性疲労症候群との関連も含めた実態調査を推進すること。
- 2 一部医療機関で実施されているBスポット療法、EAT上咽頭擦過療法等の検証を進

めると共に、両方の標準化により、後遺症に対応できる医療機関や相談窓口を拡充すること。

- 3 自己免疫疾患との関連など、新型コロナウイルス感染症による後遺症の原因究明と、新たな治療法の確立に向けた研究予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月20日 大分県別府市議会

財務大臣、厚生労働大臣 殿

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

- 議長(市原隆生君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(市原隆生君) お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(市原隆生君) 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議員提出議案第4号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(市原隆生君) 御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第5号 第9期介護保険制度改正に関する意見書について、提出者から提案理由の説明を求めます。

(12番・加藤信康君登壇)

- 12番(加藤信康君) 議員提出議案第5号は、お手元に配付しております意見書を読み上げて、提案理由の説明に代えさせていただきます。

第9期介護保険制度改正に関する意見書

介護の社会化を目指した介護保険制度がスタートして23年目に入ろうとしている今、この制度は在宅でも施設でも、介護のある暮らしに不可欠な制度となっている。この制度を持続的かつ安定的に運営するためには、将来にわたって被保険者の負担や自治体の財政負担が過重にならないよう、国庫負担割合の引上げを含めた検討が必要と考え、こうした中、昨年、厚生労働省社会保障審議会介護保険部会において、介護保険制度第9期の法改正に向けた審議が行われ、同12月20日、同部会の答申である介護保険制度の見直しに関する意見が公表された。

この意見には、検討すべき様々な課題が提示されたが、重要な課題である給付と負担というテーマについては、見直しを検討する項目と共に、今後の取扱いが示されている。

その中で、1号保険料負担のあり方については、早急な結論が求められており、他については全て結論が先延ばしされている。

今後の検討次第では、被保険者や介護サービス利用者の負担増や、給付の抑制につながることも予測される。コロナ禍の影響が続き、生活が不安定な中、介護保険財政の担い手でもある40歳以上の勤労者層の多くが収入増を見込めず、高齢者の多くが年金のみの収入で生活している。

介護保険利用の負担増は、利用者にとって過重なものになることは明らかであり、特に要介護1、2の利用者には認知症の人が多く、認知症の専門的介護を保障できる事業所等

の整備が不十分である現状での地域支援事業への移行は、利用者の状態悪化と介護家族等の負担増が想定される。

介護保険制度の目的である要介護者の尊厳ある生活の実現と重度化の防止のためには、適切な介護保険サービスの利用を促進する必要がある。

そのために、ケアマネジメントは、要介護者等が積極的にサービスを利用できるようにする観点から、全額給付されている。制度もより複雑化しており、専門的なケアマネジメントの恩恵を誰もが平等に享受できるよう、全額給付を継続すべきである。

また、介護老人保健施設や介護医療院等は、医療提供や在宅復帰支援の機能を有しており、ついの住みかとなる介護老人福祉施設とは異なる役割を継続的に担えるよう、多床室の室料を徴収すべきではない。

以上の観点から、下記のように要望する。

- 1 1号保険料負担のあり方については、拙速に結論を出すだけでなく、保険者である市区町村の意向と被保険者への影響を十分に考慮し、国庫負担割合の引上げを含めた検討をすること。
- 2 様々な経済情勢等に鑑み、介護保険サービス利用料については負担増を行わず、原則1割負担を維持すること。
- 3 補足給付のあり方については、受給者の実態を正確に把握し、生活の保障を目指すあり方を検討すること。
- 4 地域支援事業の体制が必ずしも十分でない現状から、要介護1及び2の介護サービスの地域支援事業への意向は行わないこと。
- 5 サービスの利用促進のため、ケアプラン作成料は全額給付を維持すること。
- 6 様々な経済状況を鑑み、引き続き低所得者への負担軽減を継続し、介護老人保健施設や介護医療院の多床室室料は新設しないこと。
- 7 被保険者範囲、受給者範囲の検討に当たっては、改めて介護の社会化についての社会的合意形成を図り、世代間のあつれきや保険制度への不信を招かない取組と、国庫負担割合の引上げを含めた検討をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月20日 大分県別府市議会

厚生労働大臣 殿

何とぞ議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

○議長(市原隆生君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(市原隆生君) お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(市原隆生君) 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議員提出議案第5号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(市原隆生君) 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり可決されました。

最後に、議員提出議案第6号 国立病院の機能強化を求める意見書について、提出者か

ら提案理由の説明を求めます。

(3番・美馬恭子君登壇)

- 3番(美馬恭子君) 議員提出議案第6号は、お手元に配付しております意見書を読み上げて、提案理由の説明に代えさせていただきます。

国立病院の機能強化を求める意見書

別府市においても日頃より市民の医療、福祉の充実に、全国に先駆けてのPCR検査センターの開設、発熱外来の設置など、医師会との連携の下で実施されて来ていますことを心から感謝いたします。

しかしながら、戦後、最悪と言える新型コロナウイルス感染症の拡大によって、感染症対策のみならず、日本の医療体制の脆弱さが浮き彫りとなりました。

新型コロナに感染しても受け入れる病院、病床、スタッフの不足等、医療体制の逼迫した状態が続き、療養施設や自宅待機を余儀なくされ、医療が必要にも関わらず、入院できぬまま亡くなるという痛ましい事例も相次いでいます。まさに医療崩壊の危機に直面する事態となっています。

コロナ禍で明らかになった脆弱な医療体制の背景には、効率最優先に感染症病床や保健所を削減し、医師、看護師、介護職など、全身体制を抑制してきたことがあります。

国民の命と健康を守るのは、国の責務です。そのためにも、全都道府県にネットワークを持つ国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構が新興感染症対策など、採算の取れないセーフティーネット系医療において中心的役割を果たせるよう、機能強化することが、地域医療を守り、充実させることにつながります。

また、新型コロナ蔓延時においては、国立病院では新型コロナ病床の増床、全国規模で感染拡大地域へ医療従事者を派遣するなど、政府の要請に応じて奮闘してきました。

しかし、人員不足の中、派遣元の病院では、患者に十分なケアができないなどの問題も起きています。

国立病院を機能強化し、日本国憲法第25条に保障された国民の生存権及び国の社会的使命を果たすよう、以下の事項を強く要望するものです。

- 1 国民の命を守るセーフティーネットとしての役割を確実に果たし、地域医療の充実を図るため、国立病院を機能強化すること。
- 2 医師、看護師、介護職等の職員の増員を図り、事前の研修制度も確立すること。
- 3 全国ネットワークを生かし、国立病院が新興感染症や災害医療対策において、十分な役割を発揮できるよう対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月20日

大分県別府市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣 殿

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

- 議長(市原隆生君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(市原隆生君) お諮りいたします。別に質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(市原隆生君) 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより採決を行います。

上程中の議員提出議案第6号については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立

を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（市原隆生君） 起立少数であります。よって、本件については、否決されました。

以上、議事の全てを終了いたしました。

ここで、今定例会をもって退任されます松崎副市長から挨拶をしたい旨の申出がありますので、これを許可いたします。

○副市長（松崎智一君） 副市長の退任に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

一昨年、6月29日に御同意をいただきまして、着任してから1年9カ月の間、大変ありがとうございました。私自身、本当にあつという間だと感じておりますが、着任の挨拶の際には、コロナ禍からの脱却と経済の回復、この2つを話したことを覚えております。

コロナ禍のことにつきましては、波はありましたけども、やはり一進一退を繰り返しながら、コロナの影響を非常に大きく受けた期間だったかなと思っております。

ただ、いよいよ出口も見えてきております。インバウンドも増えまして、観光業の回復、また、これからの経済の回復、これを私自身、もう少し見ていたらというところがありまして、心残りはございますが、経済産業省に戻ってからも、また個人的にも、協力、また、支援ですね。これをぜひ別府のためにしていきたいと思っております。

改めて、議員の皆様からは叱咤激励、また、御指導、御鞭撻をいただきまして、大変感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（市原隆生君） 松崎副市長におかれましては、今定例会を最後に別府市行政から退かれますが、今後におかれましても、市政発展のため御指導賜りますようお願い申し上げますと共に、なお一層の御活躍をされますよう御祈念し、お礼の言葉に代えさせていただきます。大変にありがとうございました。

次に、今任期最後の定例会を閉会するにあたり、市長から御挨拶をお願いいたします。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 甚だ僭越ではございますが、この場をおかりいたしまして、一言お礼と、御挨拶を申し上げたいと思います。

まずは、今議会を最後に御勇退をされます堀本議員さん、平野議員さん、荒金議員さん、梶田議員さんにおかれましては、それぞれの期間、市民の代表として議員活動、大変な激務であられたことと思います。皆様との議会でのそれぞれのやりとり、日常での様々な会話などが懐かしく思い出されます。

これからも健康に十分御留意いただいて、立場が変わられても、市政発展のためにお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

本当にお疲れさまでございました。

思い返しますと、4年前、私は再び市民の皆様信任をいただいて、2期目の市政運営に当たることになりました。全ての施策の目的は、市民の皆様幸せのため、市民の皆様寄り添う姿勢を実現すべく、誠心誠意努めてまいりました。

来年は市制施行100周年を迎えます。大きな時代の節目を迎える今、現状維持は後退だと、そういうふうに肝に銘じ、ここぞというときには恐れずにリスクを取り、果敢にチャレンジをしながら、次の100年に向かって、持続可能で夢や希望を持てる別府を市民の皆様と共に作りたく願っています。

そのために、再び市政を担う決意を私自身もしたところであります。

4月の戦いに挑まれる議員の皆様、そして、新たなステージに挑戦される議員の皆様におかれましては、最良の結果が得られますように、御健闘をお祈り申し上げます。

結びに、この場をおかりいたしまして、市とのパイプ役となっただいております自治委員の皆さん、各団体の皆様、報道関係の皆様方、市民の皆様方、そして、職員の皆さん

ん、全ての皆様方に改めて心からの感謝を申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。

本当にお世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

- 議長(市原隆生君) 引き続き、今任期をもって勇退及び転身されます議員の皆様方を御紹介いたします。堀本博行議員、平野文活議員、荒金卓雄議員、梶田貢議員、以上の方々であります。

ただいま御紹介いたしました議員の方々は、恐れ入りますが、議場中央のフロアまでお越しください。

(勇退議員、フロアーに立つ)

ここで、勇退及び転身されます議員の方々から御挨拶をお願いいたします。

- 21番(堀本博行君) それでは、一言、御礼の御挨拶を申し上げたいと思います。

平成7年に初当選をさせていただきました。以来今日まで7期28年間、この議場で、そして、議会等で仕事をさせていただきました。この間、井上市政2期8年間、浜田市政3期12年間、そして、今期の長野市政2期8年間、都合28年間この場で仕事をさせていただきました。

この間、大きな仕事にそれぞれの成果においてございましたけれども、私なりにしっかりと後押しもさせていただいたつもりでございますが、反面、思い起こしますと、別府市を揺るがしたと申しますか、こういったことを思い起こします。

井上市長の時代には、日田のサテライトで、日田の皆さん方が別府で反対行動を起こした。こういったことも思い出されますし、浜田市政では御案内のとおり、ゆめタウンで揺れたと。

それから、長野市政下で何か揺れたことがあったかなと思いましたが、微動するようなことは余りなかったというふうに思っておりますし、熊本地震においても、そして、コロナ対策においても、しっかりとした市政運営をしてこられたなというふうな形で、私は個人的には長野市政を評価している一人でございます。

いろんな形でこの28年間やってきたことではありますが、これからはしっかりと自分なりに足を踏みしめながら、地元、足元を固めながら進んでいきたいと、このように思っております。

そしてまた、議会の活動の中では、もうやり切ったというふうな思いで満足感でいっぱいでございます。

私の好きな言葉に、大石内蔵助の辞世の句と言われております「あら楽し」何やったかな。「思いは晴るる、身は捨つる、浮世の月に、かかる雲なし」こうでした。この下の句だけをちょっと拝借して、議会の空にかかる雲なしと、こんな思いで退任をさせていただきたいと、このように思っております。

結びになりますが、別府市の今後ますますの大いなる発展と、長野市長を先頭とする執行部の皆様方、そして、議員の皆様方の御健勝、御多幸、御活躍を心から祈念申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。

長い間本当にありがとうございました。(拍手)

- 18番(平野文活君) 私が市会議員に最初に立候補したときのリーフレットに、「市議会を舞台にやりたいことが山ほどある」書いたんですが、今の堀本議員とは違ひまして、どれほどのことができたかなという思いが実感であります。

それだけに、市長を初め、様々な職員の皆さん、議員の皆さんに本当にお世話になったなという思いでいっぱいでございます。

これからは、一市民、これは主権者でありますからね。主権者である一市民として、これからも市政に対しても、言うべきことは言う、ものを申していきたいなというふうに考

えております。

市役所が一人一人の市民の困りごとの駆け込み寺になっていくように、今後、期待しながら、お礼の御挨拶としたいと思います。

どうもありがとうございました。(拍手)

- 13番(荒金卓雄君) 私も4期16年、議員という全く別の環境の仕事に取り組みさせていただきまして、先輩から言われたことは、とにかく現場に行けと、人と会えということで、火災があれば火災現場に、昼間はもちろん、夜間でも行って、火災の状況、また、避難先、地区の地域の自治会の皆さんが市のほうへのお声がないかというようなことをもらいながら、現場の行政がどういうふうに動いているのか、市民生活に関係しているのかとこのを確認したのが出発であったと思っております。

特に熊本地震のときには、避難所を何カ所か回らせていただきまして、初の経験の中で、市民の方からいろんな御要望をいただいて、思っているのをどう届けて、どう少しでも避難生活にフィードバックできるのかというのをやったのを思い出します。

いずれにしましても、全く未熟な私を代々の市長を初め、職員の先輩方、また、今の部長さん、課長さんを初めとして、職員の皆さんにいろいろ教えてもらったというのが、私は一番、議員としての土台になっているなというふうに思っております。

また、一市民として、別府市にお役に立てるような、一市民として頑張っていきたいと思っております。

これまで長い間、お世話になりました。大変にありがとうございました。(拍手)

- 1番(榊田 貢君) 執行部の皆様、そして、先輩、同僚議員の皆様、1期4年間、本当にお世話になりました。

本当にこの1期4年間の経験を今後の私の政治活動に生かしていけるよう頑張っております。

私、4年間で一つ思い出があるとしたら、エールクーポン券というものをこの議場で発言させていただきまして、それを本当に全部形にさせていただいて、非常にこの別府市の皆様に良い形でエールクーポン券という形で導入できたなというふうに思っております。

そして、この議会においては、私、年齢的にも孫に当たるぐらいの年齢の議員になる方もおられます。その中で、たくさんのジェネレーションギャップがありましたけども、それを優しく受け止めていただいた皆様、本当にありがとうございます。

本当に、私自身、今後とも、個人榊田貢として、皆様お付き合いしていただけたらなと思います。

最後に松川峰生会派長のやじが聞けなくなるのはさみしくなりますが、ぜひとも皆様、今後ともよろしく願いいたします。

本当に4年間、ありがとうございました。(拍手)

- 議長(市原隆生君) それでは、どうぞ御自席へお戻りください。

最後に、今任期最後の定例会を閉会するに当たり、議長の私から挨拶をさせていただきます。

まず、今任期を最後に御勇退されます堀本博行議員、平野文活議員、荒金卓雄議員におかれましては、長きにわたり市民の代表としてその重責を全うされ、市政の発展と市民福祉の向上のため御尽力を賜りましたことに対し、甚深なる敬意を表し、心より御礼を申し上げます。

特に今任期は新型コロナウイルス感染症の拡大が市民生活や地域経済、そして、議員活動にも多大な影響を与え、大変な御苦労があったことと存じます。しかし、このような状況下においても、市民の多様な意見を的確に把握し、議員としての職務の遂行に努められたことに、議会を代表して深く感謝申し上げる次第であります。

御勇退される議員の方々におかれましては、これが最後の議会となりますが、議会を離れられてもそれぞれの立場で御活躍いただき、今後とも市政発展のため、御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、お礼の言葉とさせていただきます。

大変にありがとうございました。

また、転身される梶田貢議員におかれましては、その若さを生かし、様々な議会活動に積極的に取り組んでいただいたことに対し、心より感謝申し上げます。

このたびは新しいステージに挑戦することを決意したと伺っておりますが、別府市議会を離れられても、市政の発展と市民福祉の向上のため、引き続き御尽力いただきますようお願い申し上げますと共に、今後ますますの御健勝と御活躍を御祈念し、激励とお礼の言葉とさせていただきます。

大変にありがとうございました。

さて、今任期最後の定例会も2月24日の開会から本日までの25日間、議員各位におかれましては、長時間にわたり御熱心な審議を賜り、加えて、議事運営に御理解と御協力をいただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

また、市長を初め執行部の皆様、報道関係の皆様方には、議会運営への御協力に対しまして厚く御礼を申し上げる次第であります。

今後とも御健勝で、議会に対しまして各段の御尽力を賜りますようお願いいたします。

お諮りいたします。以上で、令和5年第1回市議会定例会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（市原隆生君） 御異議なしと認めます。よって、以上で令和5年第1回市議会定例会を閉会いたします。

午前11時05分 閉会